

梁啓超の「賢妻良母」思想と女子教育

郭 妍 璇

Liang Qichao's Concept of the "Wise Wife, Good Mother" and Female Education

Abstract: The concept of "wise wife, good mother" has been used since the turn of the 20th century in China, in order to construct a particular image of the modern woman. It is generally accepted that the concept was put forward by Liang Qichao in China. By examining the social background of the time and Liang Qichao's personal experience, this article aims to discuss his understanding of the image—and his teaching practice in light of this understanding—in order to understand the meaning of the image in modern China, the reason for its emergence, the relation of the image to female education, and the requirement that females received in order to be wise wives and good mothers.

Keywords: "Wise Wife, Good Mother," female education in modern China, Liang Qichao, female imagery

1 はじめに

近代中国の経験を考える時、人口の約半分を占める女性の役割を抜きに議論することはできないが、女性はいまだ歴史研究の主な研究対象となっていない。早川紀代によれば、中国が西洋諸国によって蚕食される脅威に対峙しつつ近代化を図る変動期には、女性を啓蒙の対象として、また近代化の実働体、国家富強の資本として可視化しようとする動きがあった。女性を取り巻く環境の改革は、儒家文化やその他の陋習の否定と女性教育の強調から始まったと指摘されている（早川紀代・李熒娘・江上幸子 2007：5-6）。

「女は才能がないことが徳」ということわざからも見受けられるように、中国では儒教理念に従って女子教育の重要性はあまり認識されていなかった。これに対して「賢妻良母」は、このような古い観念をくつがえそうとして創案されたものであり、女子教育を普及させていくための目標として、19世紀末から20世紀初にかけて、近代啓蒙家によって新しく使われるようになった概念であった。このように、「賢妻良母」思想は近代に生まれた新しい理念で

あり、中国近代女子教育を理解する上で重要だと指摘できよう。

一方、中国の女性運動は「賢妻良母」の後の時代に大きく展開したが、それは「賢妻良母」への批判として始められた要素が大きい。そのため、「賢妻良母」像が一体どのように想起され、どのように教育の目標とされたかを検討することは、中国の女性運動を理解する上で重要であると言えよう。

鮑家麟によれば「清末の中国では、梁啓超が「賢母」を育てることを最終的な目標として女子教育の必要性を説き、維新派の説く女子教育論の嚆矢となった」とされる（鮑家麟 2000:108）。また呂美頤によれば、梁は彼の「女学堂を設けることを唱えるの啓」という文章の中で、「賢妻」と「良母」について全く新しい解釈を行ったという（呂美頤 2007:218）。このような説明から見ても、梁が「賢妻良母」のような四字を使ったかどうかはさておき、彼が中国の近代的女性像の思想的起源となったことは間違いないであろう。そこで本論は、「賢妻良母」思想の起源者としてよく挙げられる梁啓超の「賢妻良母」像はどのようなイメージを伴っていたか、それはどのように女子教育に結びつけられたか、女性はどのような要求を受けてきたかなどの問題を明らかにすることを試みる。

2 先行研究

2.1 中国の「賢妻良母」思想と女子教育

中国の研究者の間では、日本から導入された「良妻賢母」思想に対して批判と肯定の両方の見解が見られる。まず、批判的な見解としては、呂美頤が、20世紀初期に、「「良妻賢母」という概念が日本から中国へ入ったとき、……伝統的な「良妻」と「賢母」の基準と内容は、近代に入って大きな変化があったとはいえ、依然として限定的なものであり、男が外を、女は内を主とする中国の伝統的なモデルを越えられなかった」と述べている（呂美頤 2007:218-219）。

これに対し、肯定的側面から「賢妻良母」思想を論じる者もいる。汪麒麟と胡備は、女性が「賢妻良母」思想によって、伝統的かつ儒教的な「三徳四徳」の女訓思想から、国家の発展における重要性を十分認識する地点にまで至ったのは、非常に大きな進歩であったと評価する。この「賢妻良母」の養成を目指す女子教育は中国では実現できなかつたが、その歴史的意義を全て否定することはできないと述べている（汪麒麟・胡備 2008:73）。また、劉

釗によると、「賢妻良母」という文化的観念の中には、男尊女卑などの封建主義的な古い要素も含まれるもの、時代の発展と文化観念の進展に従い、その含蓄も変容したと指摘した上で、封建的な要因を捨て、女性の社会進出を促すといった社会主義の道徳観へと導くものであったと評価している（劉釗 2004 : 37）。

2.2 梁啓超の「賢妻良母」思想と女子教育観

梁啓超の「賢妻良母」思想を扱った研究の中では、まず梁の思想の進歩性を認める議論として、以下のようなものが存在する。趙啓平は中国が新教育への転換期にあった時代の教育家の間で、梁はもっとも早く、もっとも全面的かつ系統的に西洋の教育制度を導入して中国社会の実情と結びつけ、中国近代教育を発展させる一連の卓越した見解を出したとして、彼の思想を高く評価している。趙によると、梁の女子教育思想には足りないところがあるが、当時の歴史的な条件においては、彼は女権運動が盛り上がりつつあった世界の潮流に従い、封建主義的な束縛を排除し、男女平等を提唱し、女学開設を主張し、同時代の人より大きく歩を進めている。そのため、梁の女子教育思想は中国近代の歴史においては、進歩的な意義があるのは間違いないという（趙啓平 2010 : 71）。加えて黃沛驪（2002）、高玉娟（2009）、劉堃（2011）、李瑩瑩（2013）らは梁の女学思想を詳しく検討した上で、四人とも当時の社会背景において、梁は国外の思想と成功経験を広く吸収していたと論じ、それは時代の要求であり、中国の情と理にかなっていると指摘している。

一方、黃嫣梨は否定的な面からも梁の女子教育思想を検討している。彼女によると、梁は女子教育思想に関する思想においても、実践においても、かなり開明的な婦女觀を持っていたと評価する。しかしその上で、彼の婦女觀念は、保守的な清朝に生きた特定の歴史的環境に影響されており、「賢妻良母」思想の実践においては限界もあった。それにもかかわらず、梁が女性の経済的自立を主張しながら、家庭内での役割をも強調する矛盾を黄は指摘する。ただし黄は、この觀念上の矛盾は時勢によるものであり、梁だけに該当するものではないとして、理解を示す。つまり、梁の婦女觀は、ある点では時勢に制限されているが、全体から見れば、彼の一生は理論と実践において大きな矛盾を示しておらず、中国近代女性解放史における梁の啓蒙と改良の働きを否定することはできないと黄は結論づけている（黄嫣梨 2004:88-90）。また李麗、張一楠、郭劍波らも梁の女学思想は封建階級の影響による不十分

な点について若干言及している。しかし何がどのように不足していたのかについて、詳しくは検討していない。

このように、梁啓超の「賢妻良母」思想に対して肯定的な評価が多いことが確認される。しかし、論者たちは主に二次文献に基いて議論しており、一次資料に基づく検討はまだ不十分な状況である。そのため、本稿では梁の「賢妻良母」思想と女子教育観について、彼自身が著した文献の検討に基づいて再検討を加えたい。

3 梁啓超「賢妻良母」論

中国の「賢妻良母」思想は日本の「良妻賢母」思想の影響を大きく受けたというのが、一般的な認識である。梁の思想は日本滞在経験から大きな影響を受けているため、ここでは梁の「賢妻良母」論を、日本亡命前と亡命後に分けて論じる。

3.1 日本亡命前の梁啓超の女子教育思想

梁啓超は近代中国において、女子教育の思想を体系化させた第一人者として、女性解放における開拓者であると言われている（高玉娟 2009:1）。阿片戦争の敗北により、西洋諸国から宣教師たちがキリスト教を伝播すべく次々と中国に入り込んだ。それに伴い、西洋の近代女子教育思想も中国に伝わり、既存の女子教育思想に大きな衝撃を与えつつあった（高玉娟 2009:9）。中国が西洋の帝国主義列強に侵略されていた時、日本は積極的に西洋の科学技術と政治制度及び教育思想を学び、吸収していった。日本が次第に国力を増強させたのに対し、中国の社会は疲弊の一途をたどり、ついに中国は対日戦争で敗北を喫してしまった。敗戦により中国の知識人たちは、日本が勝った原因是日本が明治維新以降、政治体制の改革と、人口の半分を占める女子教育を普及させたことにより、社会の発展と国家の富強を促進したことであると、強く認識した（李莹莹 2013:7-8）。このような状況下、梁は戊戌変法に失敗すると、日本に渡って14年滞在し、さらにその後ヨーロッパへ視察に行く機会を得た。このような外国滞在経験が、彼の女子教育思想に影響を与えたと考えられる。

日本に亡命する前の梁の女子教育思想は、主に戊戌変法の際に形成された。1896年の『時務報』に「記江西康女士」という文章を掲載し、梁は初めて女子教育についての考えを発表した（郭劍波 1997:96）。彼はここで以下のよ

うに述べている。

中国の女学は廃れて久しい。海内の女2億は文章を理解し、小技を習い、花草風月の言葉を使えるだけでもとても珍しい。もしくは僅かに本を読んだり、書いたり、述べたりできる者、梁嵒氏や王照圓氏に近いような者は、ほとんどいない。今はそのような状況であるのに、この二人のような能力を持っている者はどのように学問を得たのだろう。『礼記・学記』には、人は学ばなければ知ることはできないとある。2億もの何も知らない者がいるのに、どうして国を為すことができようか（梁啓超 1896：119）

梁はここで、まず当時の清朝における女子教育の現状を批判している。その上で2億人の女性に学問がないことが、国にとって損失であるとの憂慮を示している。このように彼は、女性が教育を受け学問を得ることの国家における重要さを痛感していることが読み取れる。また梁は「私はこの国が徐々に弱くなっている原因は、婦人に学がないからだと思っている」（梁啓超 1896：38）と、女子教育に国家衰退の原因を求め、女子教育が国家の存亡に関わると考えていたことが示唆される。次いで梁は『論女学』を発表し、次の四つの面から女子教育の重要性を詳細に説明した。

(1) まず経済面において、梁は「国民全員に職を持たせ、彼らが自分自身を養うことができるようになれば、国がよく治まる」（梁啓超 1896：38）として、女性にも労働の機会を与えることによって、家族の利益を消費する者から利益をもたらす者に変わるべきだと主張する。すなわち彼は国民の誰もが職業を持つことで自身を養えば、それが国を強くすると考えた。梁は『大学』と『管子』の一節を参照して、このような考え方を「生利、分利」の理論と呼んだ。その一節は「仕事がない者は必ず仕事がある者に養ってもらうことを待ち、仕事がある者は養ってやらねば仕事のない者が危ういと考えるため、養ってやれば仕事のある者が危うくなる」（梁啓超 1896：38）と述べている。梁は「生利、分利」について、女性を引き合いに出して以下のように論じている。

即ち、男子の面だけを論じても、利益を作り出せぬ者が半分近くいる。そのため道理を知る者から見れば、これではもう国を治めることはできない。その上、2億の女子は皆が利益を享受する側である。一人として利益を作り出せないため自分自身を養えず、他人に養ってもらうことを待つだけである。それゆえ、男は女を犬馬奴隸のように扱う。これによって女性は極め

て苦しむこととなる。ただ女は養われることを待っているため、男は養わざるを得ず、一生懸命に働いても家族を養う収入は十分でなく、そのため、男もまたとても苦しい（梁啓超 1896：38）。

このように、男性だけが働いて、女性は男性から利益を分け与えられているため、女性は男性に「犬馬奴隸」扱いさせられる。しかし苦しくなるのは女性だけではなく、男性もまたそうである。このように、女性に仕事がないとその家族まで不幸になると梁が考えていることがわかる。梁はその原因について「その根源は一つではないが、婦人に職がないことが、その根本的なものとなる」と述べる。「同じ人間であるのに、どうして職のあるものとないものがあるのだろうか」（梁啓超 1896：38-39）という疑問に対し、彼は自ら以下のように回答している。

天の下ではどんな職業でも、必ずその職業の中に理がある。また、為すべきことにも理がある。学問がなければ、そこに達することはできない。故に男性の面だけを論じても、理をよく知る者は仕事に就きやすく、そうでない者は職に就きにくい。即ち、学問は職の母である（梁啓超 1896：38-39）。

ここからは、女性に仕事がないのは女性に学問がないためだと梁が考えていることが分かる。そしてこれは女性だけの問題ではなく男性でも、学問のある者は学問のない者より就職が容易である。女性は仕事がないために、「今の中には貧しくない者はいない。それは一人が数人を養うからである」（梁啓超 1896：39）という状況に陥ったと彼は考える。最後に彼は「国はどうあれば、強いと言えるか。民衆が豊かになれば、国が強くなるのである。民衆はどうすれば、豊かだと言えるだろう。一人ひとりが自身を養うことができるようになり、一人で数人を養う必要が無くなれば、民衆は豊かになるのである」と述べている（梁啓超 1896：39）。

つまり、女性は自身を養うことができないため、自らを社会の最低層に位置づけているだけではなく、男性も苦しめているのだと梁は述べ、ひいては国をも貧しくさせていると結論づける。女性が無職とならざるを得ない根本的な原因について、彼は女性の学問のなさを挙げる。そのため、国を豊かにするには、国民各自が自らを養えなければならないと主張する。全ての者が自身を養えるようにするために、女性は然るべき教育を受けて、自身に相応しい仕事を見つけなければならない。女性は知識と職業を持つことで、より

大きな利益を手にし、家族は豊かとなり、国をも豊かにすると梁は考えたのであった。つまり梁の理解によれば、女性が教育を受けていなかつたがために、中国は弱体化したということになる。

経済面においてはこのような「生利分利」理論を通じて、梁は家庭の豊かさだけではなく、国家の富強に至るまで、女性教育の必要性と重要性を強調している。ここから梁が主張する妻としてなすべきことの一つが、経済的独立であることが明らかとなる。しかし梁が引用した「生利分利」理論において、彼は女性を皆「分利」側にみなしている。当時、市場の小売りや住み込みなどの形で働く女性も少なくなかったと思われるが、このような女性に梁は言及していない。また、外で働かないにしても、女性は家事を通じて金銭に換算できない利益をもたらしていたはずであるが、こうした女性の役割についても梁は全く評価していない。さらに、男性の稼ぎのみで家族を養えなかつたのは必ずしも社会全体の現象ではなく、例えば官僚や商人の男性などには豊かな家庭を持つ者もいた。つまり、家庭が貧しいのは、その家庭の男性にも問題がある場合もあったわけである。それにもかかわらず梁は、女性の責任だけに問題の全てを収斂させており、家族が貧困し国も衰弱したことについて男性の責任に触れていない。このような女性への責任転嫁に着目するならば、梁の見解は説得力に欠けると指摘せざるを得ない。また梁は、男性でも学問がある者は仕事に就きやすく、そうでない者は職に就き難いと言う。ここでは男子教育の問題についても言及されているものの、一部の男性に学問が足りない点は、国家の問題としてはほとんど批判されていない。このように、国家の問題において女性の問題点ばかりに注目し、男性の問題点にはほとんど言及がないのは、梁の議論の特徴と言えよう。

梁は、女性は学がないため男性に「犬馬奴隸」のように扱われているが、女性が教育を受けた暁には、「男尊女卑」状況が改善できると考えた。しかし、問題はこのように単純ではなく、当時教育を受けた女性もわずかながらいたにもかかわらず、教育によって「男尊女卑」から脱することが出来たかについては疑問が残る。

(2) 次に梁は女性の才能に関連して、「女子は才能がないのが徳だ」という旧来の観念を批判して、「女子は才能があるのが徳だ」という主張を展開した。これについて彼は以下のように述べる。

婦人は才能がないことが徳だと言われるが、これは信用ならない話である。この世の愚昧無知の儒生がこの話で、天下の女子が一文字も知らず、一冊の本も読めなくさせることが賢淑の正統だとするならば、それは必ず、天下の道に良くないものである（梁啓超 1896：39）。

それでは何故、女性は才能がないのは良くないと考えられたのだろうか。これについて梁は家庭に焦点を当て、以下のように述べている。梁によると女性は「天地の間の物事において、何も知らないため、その一生の精を尽くしても、細かいことや取るに足らないことまでを問題にしてしまう……そのような問題の発端は全て舅姑及び兄弟の妻の間から起ころのである」と言う（梁啓超 1896：39）。このように、教育を受けたことのない女性は普通度量が小さく品行不良で、姑や相嫁と揉め事を起こし、家庭の協和を壊すと梁は認識している。また、梁によるとこのような問題が生じるのは核家族ではなく、父母兄弟と共に暮らす大家族であるようである。

一方、（1）で述べたように女性は経済的自立ができず男性、特に夫に頼らなければならぬ。しかしながら梁は、女性に才能がないために家族は和やかになれず、「才能の傑出した男でも、終日家庭の事務に付きまとわれるので、年を取るのに伴い、志が次第に窄み、才気も消耗される」と嘆いている（梁啓超 1896：40）。女性の才能の欠如のため、男性の志や才気が衰え、社会進歩も妨げられると梁は考えていたのである。

このように梁は、才能が欠如した女性は、どのように家庭の雰囲気を整えるか、どのように家族間の関係を調和させるか、どのように夫を支えるかの全てが分からないと認識していたのである。この局面を改善するために、梁は女子教育を始めることが不可欠であると主張する。女性に教育を受けさせ、才能を伸ばすことでの女性は「内面的には度量が大きくなり、外面上には生計の助けになり、この一つをもって、いくつもの良い結果を得られる」（梁啓超 1896：39）。これにより家庭が円満になり、男性も家庭内部の揉め事に束縛されなくなり、最大限に力を發揮でき、国家に貢献できるようになると梁は考えたのである。つまりここでも、女性の家庭における役割が国家に対する貢献と結び付けられる。ここに梁の、そして近代中国の「賢妻」思想の雛形が見えるのである。

郭劍波によれば、梁のこのような議論は「女子は才能がないのが徳だ」という古い観念を更新して、抑圧されていた女性の地位を変え、女性に教育を

受ける権利を与えることをアピールし、「女子は才能があるのが徳」という新しい観点を提起したと評価する（郭剣波 1997：97）。本論文も、梁の女子教育思想は、それまでのものから大きな一歩を進めたと考える。しかしながら梁は、女性の経済的自立を主張する一方で、女性には教育を受けた後、家族を和やかにし、夫を支えて欲しいとも主張している。つまり、女性は仕事と家庭を両立するべきだと考えていたのである。女性にはこのように二重の役割を期待する一方で、男性には外での仕事に集中することのみを求めている。このように見ていくと、梁に男女平等という発想はなかったと結論付けられる。また、梁は当時の才能ある女性の家庭状況については言及していないが、才能ある女性の家庭は果たしていつも円満だったと断言できるのかは、当然疑問が残る。

(3) 第三に、梁は子供の啓蒙教育のためにも、女性は教育を受ける必要があると主張する。母親は子供の啓蒙教育にどのような役割を果たすのか、梁は以下のように述べている。

幼児（2～3歳）の母親は父親に相当する。その幼児の性状嗜好は、母親のみが幼児の成長趨勢により、良く導ける。それ故母は、教えることが上手な者であればその子は成長・自立しやすい。教えることが下手な者であれば、その子は成長・自立し難い……母たる者は、学問に精通し、教え方も上手であれば、児童は十歳前に、一切の学問について分かりやすい道理と志を立てることと世渡りにおいて、全て大まかに知るようになる（梁啓超 1896：40）。

このように梁は、女性は優しくて慈愛があり、子供とのつながりも密であるため、母親の子供への教育が子供の成長と自立に役立つと考えた。彼は特に、子供が十歳になるまでの母親の啓蒙教育が深く影響を及ぼすと考えた。梁は、当時の子供に対する啓蒙教育を以下のように批判した。

今の中国は子供の教育がまだ興っていない。先生の職に就き、これをもつて教える者は、浅薄粗略であり、採用する価値もない……その中で上等の生徒のみが喜んで科挙に合格し、禄と利益を保ち、財産を受け継ぎ、子孫を繁栄させるに至るだけだ。それゆえ、心の中にも目の中にも、天下の物事はこれより重要なものは入ってこないようである。無数の家庭は同病相憐れむ。そこで冥冥の裡、次第に今日のような私利を謀り、等閑にして恥知らずという浅薄且つ野蛮な天下を引き起こしたのだ（梁啓超 1896：40）。

このように梁は、当時の子供に対する啓蒙教育の状況を厳しく糾弾している。そのような「浅薄粗略」な先生に教えられる子供は「功名利禄」のみ追求するようになる。そして人間の品性と行為は卑劣になり、知らぬうちに「浅薄且つ野蛮な」社会を引き起こしたと説明する。そこで、梁は再び国家の見地から「天下を治める大元の二つは、人心を正しくすることと、人材を多く得ることである。この二つのもとは、必ず啓蒙から始まる。啓蒙のもとは、必ず母の教えから始まる。母の教えの元は、必ず女学から始まる。」（梁啓超 1896:40-41）と説いた。このように、梁が女学の重要性を国家の見地から主張していたことが確認できる。その上で梁は、「女学は天下存亡強弱の大原である」（梁啓超 1896 : 40-41）と結論づけた。

以上のように、梁は女性が子供の啓蒙教育に果たす役割を高く評価し、女学の重要性を明確に主張した。ここに、梁の「良母」思想が表れていると言えよう。梁は人材育成だけではなく、子供の道徳修養の面において、母親の啓蒙教育の役割を強調している。従って、彼は女子教育を「天下存亡強弱の大原」とみなしたのである。ここから梁が女子教育の振興によって国力を強化することを切実に望んでいたことが確かめられる。しかしながら、女子教育が国家の「存亡強弱」の根本であるとまで主張されることには、筆者は疑いを持たざるを得ない。母親が子供の啓蒙教育を通じて子供の成長・自立に貢献し、子供に一生の人格的、道徳的影響を与える点については筆者も同意する。しかし、梁は子供に人生の良い出発点を与えられるかどうかという役割を、あまりに母親に限定してしまっていると筆者は考える。子供は将来有用な人材になり得るか、国家に貢献できるかどうかについては、他にもいろいろな要素に影響されることは言うまでもない。そのため、梁の語る女学が「天下存亡強弱」の根本であるという議論はあまりに女性の責任を肥大化させていると言わざるを得ない。

（4）最後に、梁は女子教育の観点から、胎教の必要性を主張した。まず、梁は西洋の資本主義国家を例にとり、以下のように主張している。

西洋の人種学者は、胎教が第一義という……各国は兵を強くするため全ての婦人に体操をさせる。これにより、生まれた子は必ず肌が豊満で、筋肉と骨の力が強壮となると考えているからである。これはまた女学校の第一義になるわけである（梁啓超 1896 : 41）。

このように、梁は特に子供の身体の頑健化が胎教の重要な部分だとみなした。彼は体操を習い、体が丈夫な女性が産む子供は健康で頑強だと考えている。梁はさらにハクスリーの『進化と論理』(1894) を翻訳した厳復を参照しつつ、別の面からも胎教の重要性を説いた。

人の生命を言えば、その心思・才能・形体・習性について、生まれる前は、數十百代の祖父母の形神と経歴を積み重ねる事によって作り上げられる。生まれた後は、見聞により……生まれる前のことに気を配れば、胎教はその根源になる。生まれた後のことに気を配れば、胎教は根源の根源となる
(梁啓超 1896:41)。

このように、梁は子供の体格以外に、心思・才能・習性の面からも胎教の大切さを論じた。胎教は子供の体格・心思・才能・習性の根源となり、言い換えれば、良質な胎教により子供に良い体格・心思・才能・習性がもたらされると彼は考えたのである。さらに梁は、これを国家にまで論を拡大して以下のように述べている。

過日の才能有る人は、天下を憂える者であれば、必ず三つの大きな事から出発する。即ち、保国・保種・保教だという。国をどう保つか、必ずその國を強くすれば保つことができる。種をどう保つか、必ずその種を進化させれば保つことができる。詐を忠に進め、私を公に進め、散を群に進め、愚を智に進め、野蛮を文明に進めるのが、その道である。仮に、男子は半分を占め、女子も半分を占めるとすれば、人口の半分を占める男子も女子に生まれるため、婦学は種を保つ起点になるわけである (梁啓超 1896:41)。

以上のように梁は、子供による体格・心思・才能・習性について胎教を通じて与えるために、女性はこれらの資質をあらかじめ万全に備えなければならないと考えた。これらの資質は、梁によれば、全て女子教育によって身につけることができる。彼の述べる「種を進める」こととは、文脈から判断すると人種を「進化」させることだと理解できる。そして先祖の優れた資質を子に伝えることが胎教であると述べていることから、胎教が人種の進化のために重要であると彼が認識していたことがわかる。すなわち、彼は胎教による優生学的な種の進化を暗示していたのである。それゆえ、梁は婦学が「種を保つ起点」であるとして、女子教育を高く評価した。ここで梁が述べる胎教とは、現代に言われる胎教とは内実が異なる。梁が主張する胎教は、人種の進化を可能にするものであり、「種を進化」させる命運は女性にかかるてい

ると考えられている。一方、「種を保つ起点」とされる子供の教育について梁の理解がどのようなものであるのかは、これ以上明らかにされていない。ともあれ、梁が考える胎教の重要性が母親の役割から導き出されることで、彼の考えた「良い母」の像が浮かび上がる。この点が、梁の「良母」思想の根幹と言うことができるであろう。

また梁はここで西洋の例をとりあげ、女性が西洋について勉強し、体操を行なうことすすめている。また「天演論」(ハクスリーの『進化と論理』の中國語訳)を導入して、子供に対する祖先の影響の重要性も説いている。このように梁の議論はハクスリーなど当時の理論家に影響されるところもあり、彼は積極的に西洋を目指して西洋の理論を用い、女学の重要性を主張した。ここから、梁の西洋文明と国家富強に対する憧れが読み取れよう。

以上概観してきた通り、梁は四つの面から女性教育の重要性を説明した。梁が日本に亡命するまでの彼の女子教育思想は、このように女性に何重もの役割を課そうとする点に特徴があった。では、彼が日本に行った後、彼の女学思想はどのように変化しただろうか。

3.2 日本亡命後の梁啓超の女子教育思想

戊戌変法の失敗により日本に亡命した梁啓超は、福沢諭吉の著作を読んで、特にその国民国家思想に大きく触発された（高玉娟 2009：27）。帰国後、梁は「女権」を提唱した。彼は「女権運動の本当の意義は、女性が自分自身を痛切に自覚し、知識と能力向上に出来る限り務め、男性に負けない決心を持つべきことにある」（梁啓超 1922：55）と主張した。彼はさらに、女性が自分は人間であることをきちんと認識し、教育と職業における平等な権利を勝ち取るだけではなく、参政する必要もあるとも述べた。しかし、梁が主張する参政権とは実は投票権のみを指すものであり、被選挙権までは含まれていない¹。しかしながら、このように女性に部分的にでも参政権を与えようという発想が日本に来て初めて現れたのは確かである。

しかしこの変化を除けば、彼は日本亡命後も、あるべき女性の像や役割、女性の家庭内における役割を再検討することなく、男性の家庭内における役割にも言及することはなかった。つまり彼が提唱する「男女平等」または「男女同権」はこのように、教育を受ける権利、就職の資格、参政における投票権の三つの面の平等であり、家庭や社会の役割を男女で分担するといったそれ以外の面の男女同権については考慮されなかった²。

4 梁啓超の女子教育実践

梁啓超は思想的に女子教育を説くだけでなく、日本に亡命する前に女学校を開設して、積極的に女子教育の実践に努めた。1897年冬、梁は経元善と共に上海で「経正女学」という女学校を創設した。これは中国近代における初めての女学校であった。梁はこの学校の理事として国語を教える予定であった。彼はこの女学校をモデルとして女子教育の主張を各地に広めようとしたのであり、その創設時に「倡設女学堂啟」という文章を書き、自ら提唱する女子教育の目標を述べた。「上は夫を支え、下は子供を躾け、近く家を宜しく、遠くは種を良くし、婦道が隆盛すれば、多くの家庭がよくなる。当然そうだろう。当然そうだろう」(梁啓超 1897: 19) この文章からも、梁が主張する女子教育が「賢妻良母」の育成を目標としていたことが読みとれる。

次いで「男女平等」について彼は、「聖人の教えは男女平等、教育を行うことと勉強を激励することにおいて相違はない」(梁啓超 1897:20) と述べ、教育における「男女平等」を強調した。それに関連して彼は米国と日本を例に挙げ、「男女平權により米国は隆盛になっている。女学遍く行きわたることにより、日本は強くなっている。国を振興させ、民衆を賢くさせるのは、全てここからである。三代婦学が盛んになれば、よもや米日に劣ることなどあろうか」と主張した(梁啓超 1897: 20)。ここから「米日」のような強国に対する梁の羨望が明確に読み取れる。反面、今中国が衰退しているのは女学が広まっていないためだと梁は考えた。その上で彼は、中国は三代に渡り女学が盛んになれば、「米日」には負けないと主張する。このように梁は、女子教育と国家の盛衰とを結びつけたのである。

また梁は上述の「倡設女学堂啟」の最後に、「女学堂試辦略章」という一節を加えた。この中で彼は女学校の開設宗旨、職員、課程設置、管理制度及び募集対象について明確に規定した。以下でこれら四項目について検討を加えたい。

まず開設宗旨には、「三代婦学という遠大な計画を実現するため、大きく民衆の知恵を開くための準備を事前にする」(梁啓超 1897: 790) とある。彼はここで再び「三代婦学」を強調し、中国の未来を女学の振興に託す彼の考えを明確にしている。

次に職員については、当初は教員四人で開始する予定で、「中国語と西洋語半分ずつで、四人とも中国の婦人を雇うことにしていく。学生二十人ごとに、

中国語と西洋語の先生が一人ずつ配置される。また監督は二人で、中国人と西洋人の女性一人ずつを置く。この二名の監督は常に学堂に滞在し、学生の出入りの面倒を見、学堂の女召使を取り締まる」（梁啓超 1897：790）とある。それ以外には内理事に12名の女性と外理事の男性12名を設置している。ここで注目に値するのは積極的に西洋人を雇おうしたことである。阿片戦争まで中国政府は長く鎖国政策をとっており、民衆は外国についてほとんど無知であった。梁が女性にも外国を理解させようと試みたのは、阿片戦争前の状況と比べて、中国における教育の歩みを一步進めたと言えよう。彼は一人の西洋人を監督として雇い、女学生たちと一緒に生活させることによって、女学生たちに言わば人的交流を通じて西洋と接触するチャンスを作ったのである。

募集対象となる学生は、女性で「学生年齢は、八歳から十五歳までである。八歳から十一歳の凡ての学生の中で、字を読める者に入学を許可し、また、十二歳から十五歳の中で、文法を少し理解し、簡単な手紙を読めるものが入学を許される」とされた（梁啓超 1897：791）。加えて、「必ず良家の娘であり……凡ての奴婢や売春婦は一切入学不可能である」とも定められた（梁啓超 1897：791）。このように梁は全ての女子が教育を受ける資格を有するとは考えていないかった。年齢を制限するだけでなく、身元も良家の娘ではなければならないと規定した。特に、奴隸や売春婦に入学を許可しなかったのは、梁が女性の出身に対して一種の差別観を持ち、特定の職業に対する偏見を持っていたことがわかる。梁の考える国家の富強に貢献できる女性とは、全ての女性ではなく、良家の出身で、一定の知識を備えた女性に限られていたのである。

続いて、「女学堂試辦略章」における課程設置に関して、梁は「論女学」という著作で日本の女子学校の課程を以下のように紹介した。

西方全盛の国はやはり米国であり、東方新興の国はやはり日本である。男女同権の論は米国より提唱され、次第に日本でも行われるところとなっている。日本の女学は、約十三の科目に分けられる：一脩身，二教育（言教授及蒙養之法），三國語（謂日本文），四漢文，五歴史（兼外國史），六地理，七數學，八理科（謂格緻），九家事，十習字，十一図画，十二音樂，十三體操（梁啓超 1896：43）。

このように梁は日本のカリキュラムを紹介する際に、「男女同権」の思想に

よってアメリカが全盛となり、日本が新興国となつたと紹介した。このように世界の女子教育の状況を把握しつつも、実際に彼が提唱したカリキュラムは日本の真似をしたわけではなかつた。梁の考える教育内容と方法は以下の五条にまとめられている。これをまず先に紹介した後、各々について分析したい。

- (1) 女学堂の授業言語は中国語と西洋語半分ずつである。何より先に文字を習い、次に文法を習い、次いで各学問の啓蒙としてのわかりやすい本を読み、続いては史誌、芸術、治法、性理の本を読む。
- (2) 三つの専門学科を一算術、二医学、三法学とする。学生各人は必ずその三つの専門学科から一つを選ばなければならない。ただ医学または法学を勉強する者は、簡単な算術の道理にも精通していなければならぬ。
- (3) 三学科以外は、別に師範科も設置し、専ら児童に対する啓蒙の方法を勉強、研究する。
- (4) 紡績と絵を描くことなども、婦学に必要とする。経費が拡充してから、次々に教員を招聘し、中外の技を教えてもらう。
- (5) 毎月に一回試験を行い、教員が出題し、甲乙を評定する。毎四半期に規模が大きな試験を一回行い、答案を学問が深い人が評定し、等級をつけ、奨励も設ける（梁啓超 1897：791）。

上記(1)のように授業言語としては、中国語以外に西洋の言語も必要とされていたことがわかる。授業科目を見ると、修身が含まれていないことが日本の場合と異なる。女学生の全てが良家の娘であるとされたことから、彼女らが既に、入学前に修身に当たる素養を身に付けていたことが前提とされたものと推測される。

(2) からは、梁は算術、医学、法学を女性が勉強する必要がある学問として考えていたことがわかる。算術が必修とされた理由は、おそらくこれが基礎的な科目として他の科目に応用できると考えたからであろう。

(3) から読みとれるのは、梁が幼稚師範科を作る発想があつたということである。郭劍波によると、幼稚師範を作る発想としては、これが近代中国において最も早かったとされる（郭劍波 1997:98）。(3) で見られるように、梁は幼稚園の教員が女性に相応しい仕事だと考えていたことを指摘しておきたい。また、子供に対する啓蒙教育の重要性が再び強調されている。しかし、

逆の見方をするならば、小学校以上の科目教育は女性に期待されていなかつたのである。

(4)においては、梁が西洋の技術および芸術に対する憧れを持ち、その導入の必要性が認識されていたことが示されている。

(5)からは、梁は女子教育にも競争と褒賞が必要と考え、女性が勉強を進めるための工夫が見える。

最後に管理制度の項では、女学堂の全ての教職員、従業員、召使などが皆女性で構成されること、及び男性の立ち入り禁止が明記された。つまり、梁は男女が同じ教室で教育を受けさせなかっただけではなく、女学生と男性との日常的な接触も良くないと考えていたのである。ここにおいて梁が「男女有別」という伝統的儒教的な思想を堅持していたことが表れている。

さらに梁は先述の(2)で示したように、この女学堂の学生たちが「卒業後、学堂は卒業証明書を与え、これから医者・弁護士・教員などの役をすることができる」(梁啓超 1897: 791)と、梁が女性に相応しい職業について医者・弁護士・教員といった高度の知識を有する専門職を含むことを明確に示した。

このように、梁は「賢妻良母」の育成を目指して女子教育の実践を具体的に計画したが、当時の清政府では、このような女子教育に対する反対が強かった(郭劍波 1997: 97)。湖廣總督を務めていた張之洞は、中西は礼俗が異なるため、女学校を設立するのは相応しくないと公的に表明した(陳景磐 1983: 130)。さらに、1903年に清政府が公布した「癸卯学制」にも、女子教育は一切言及されていない(郭劍波 1997: 99)。梁の努力にもかかわらず、彼の女学校設立という実践は、当時の社会状況と合わなかつたため、軌道に乗ることはなかつた。さらに女学堂が作られた次の年(1898)梁は日本へ亡命した。

日本からの帰国後、梁は再び女学の実践に身を投じようと試みたものの、事はうまく運ばなかつた。20年近くを経て彼は、1922年に北京女子高等師範学校で行った講演で次のように述べた。「女子将来の基本高等職業は、女性の整理力の特長を利用すべき、……四種の科目は間違いなく女子の特長に相応しい。第一は史学……第二は会計学……第三は図書館管理学……第四は新聞学……もっとも女性は各々個性が違うため、多くの発揮創造の学科において、女性も成就できるのは言うまでもない」(梁啓超 1922: 4-7)。先述のように、梁が日本に行く前に女性に相応しいとして挙げた仕事は医者、弁護士、教員

のような高度の専門職であった。ところが日本から戻った後、彼は女子の高等職業として、女性の「整理力」という特長を強調し、史学、会計学、図書館学、新聞学の四つの学科を特に重視すべきだと指摘した。このように梁は日本亡命からヨーロッパ訪問を経て帰国した後、女性にふさわしい仕事として専門性を要さない職業を挙げるようになった。このような梁の女性の職業観が変わった理由は定かではない。梁の日本滞在中、長期に渡って日本を観察したことによって、より日本の現実に即した考えを持つようになったかも知れないが、想像の域を超えるものではない。

5 おわりに

当時の中国は、対外的にはアヘン戦争に敗れて半植民地化されつつあり、内的には国力が衰弱し国民の生活も困窮を極めていた。このような状況下で保皇派の梁は、男性のみの力で救国することの限界に気づき、女性の力を救国に役立てるべく「賢妻良母」論を提唱した。本論文では、梁の唱えた「あるべき女性像」について、彼の日本亡命前後に時期を分けて検討した。日本に亡命する前、彼は経済、家庭円満、子供の啓蒙教育、胎教の四つの面から女子教育の必要性と重要性を訴えた。このうち経済と家庭円満について梁は、女性の「妻」としての役割を強調し、女性は仕事と家庭を両立するべきだと主張した。女性が教育を受けることで女性の就業、及び家庭の雰囲気を改善することが可能となり、家庭の経済と家庭円満に貢献し、これにより国家もまた経済的発展を期待できると考えた。このような「賢妻」を育成する手段として彼は女子教育を重視したのである。しかしながら梁は、家庭では夫を支える役割を課し、それに加えて職業にも従事させるという二重の役割を女性に期待する反面、男性には職場での仕事に集中する事のみを求めている。つまり梁の描く「賢妻」とは、男性にとって、また国家にとって望ましい女性像に過ぎなかったのである。

一方、梁の考える「良母」像とは、子供の啓蒙教育と胎教において「母」としての役割を果たすことのできる女性であった。彼は女子教育について「天下存亡強弱の大原」であり、「種を保つ起点」と主張する。これは彼の「良母」思想における女子教育が、国家的な見地と強く結びついていたことを示唆する。しかし女性に与えられた役割は限定的なものだった。梁が想定した「良母」とは、子供の人生における出発点に特化した、限定的な啓蒙教育だ

たのである。梁はさらに、「種の進化」において胎教が重要だと考え、そのため女性の責任が大きいと強調した。こうした梁の主張は極めて国家主義的であり、決して女性の自立を目的としたものではなかった。

また、梁のいう「男女平等」もしくは「男女同権」とは、教育を受ける権利、就職の資格、投票権における参政の三つの面での平等であった。彼の主張するこのような平等は、家庭内における役割の平等も含め、社会全体に遍く「男女平等」を作り出そうという発想ではなかった。このように彼の考える「男女平等」とは、限定的なものだった。梁は当初、女性に相応しい仕事として医者と弁護士と幼稚園の教員を挙げた。幼稚園の教員を推したのは、彼が女性に小学校レベル以上の教育を施す役割を期待していなかったためである。また、梁は国家の富強に貢献できるのは良家の女性のみであるとして、女性の中でもさらに限定された対象を想定した。そもそも彼は、「男女有別」という伝統的な儒教観を保持していた。このような点を考慮すると、梁の「男女平等」を無批判に受容することは困難であり、彼の女性の身分に対する差別観や、ある種の職業に対する偏見にも留意する必要がある。

一方で梁は、女子教育実践のために経正女学という女学校を創立し、西洋の技術を教育に導入するなどした。このような学校設立の努力にもかかわらず、梁の教育思想は当時の社会では受け入れられなかつた。また創立翌年（1898）に梁は日本に亡命した。帰国後彼は、女性の高等職業として史学、会計学、図書館学、新聞学の四つの学科を特に重視すべきだと主張した。

梁の女子教育における貢献は十分評価に値するものである。しかし前述の通り、彼の女子教育思想と実践とは、女性がいかに子供への教育を通じて国家に貢献できるかという見地から検討されたものであった。そのため、梁の「賢妻良母」思想と女子教育観には、「男女同権」を提唱しながら、家庭内の役割も含めた社会全体における「男女平等」という発想が欠落するという矛盾が生じた。女子教育が「天下存亡強弱の大原」であるとの主張や女性が女子教育を通じて「種を保つ起点」となるとの主張は、女性に過大な期待を寄せるものであり、彼の女子教育観には限界もあった。彼の「良妻賢母」思想は国家の見地から女性に要求する性質のものばかりであり、女性の自主性については顧みられていない。このような点から見れば、梁の「賢妻良母」思想は、先行研究で評価されたほど進歩的とは言い難いと言わねばならない。

注

- ¹ 梁は「人民はこのような政治意識の下で、たとえ女子が参政権を得たとしても、毎県千百の「趙蘭、錢蕙、孫淑、李娟……」などの人名を加えるに過ぎず、「政治の詐欺師」のために票獲得の商売をする」と述べた。(梁啓超 1922: 55) ここから、彼が女性の投票権を認めつつも、被選挙権を与えることには反対していることがわかる。
- ² 高玉娟によると、日本に亡命した梁は1902年に『新民説』を発表し、「女子国民」を育成する主張をしたとされる。(高玉娟 2009: 19) 梁は確かに『新民説』に「論公徳」、「論独立」、「論自由」などの内容を載せて、国民の視野からナショナリズム思想を主張した。しかしながら、その著作には一貫して、「女国民」のみならず、「女性」、「婦人」などへの言及は見当たらず、高玉娟の議論は説得力に欠けると言わざるを得ない。

参考文献

日本語

- 高玉娟. 2009. 「梁啓超の女子教育思想及びその日本の要素」. 東北大学外国語学院修士論文.
- 陳姪澣. 2006. 『東アジアの賢妻良母論：創られた伝統』. 劲草書房.
- 劉肖雲. 2001. 「イデオロギーとしての良妻賢母觀の中日比較—その形成過程と内実一」山梨学院大学編『山梨学院大学一般教育部論集』23: 1-24.
- 呂美頤. (大澤肇 / 訳). 2007. 「近代中国における「女国民」概念についての歴史的考察」早川紀代・李熒娘・江上幸子・加藤千香子編『東アジアの国民国家形成都ジェンダー：女性像をめぐって』. 青木書店.

中国語

- 鮑家麟. 2000. 「晚清及辛亥革命时期」陈三井编『近代中国妇女运动史』. 近代中国出版社.
- 曹双丽・胡继嵘. 2005. 「试论梁启超的女子教育思想」『内蒙古农业大学学报（社会科学版）』7-4 : 249-251.
- 陈东原. 1937[1928]. 『中国妇女生活史』. 上海商务印书馆.
- 郭剑波. 1997. 「论梁启超关于女子教育的思想和实践」『浙江师范大学报（社会科学版）』5 : 96-99.
- 黄沛骊. 2002. 「转型时期的选择——试论梁启超早期女学思想」贵州师范大学硕士论文.
- 黄嫣梨. 2004. 「梁启超与近代妇女解放」『文哲史』3 : 88-90.
- 李丽・张一楠. 2008. 「梁启超女子教育思想研究分析」『法制与社会』22 : 302-303.
- 李莹莹. 2013. 「维新时期梁启超女子教育的成因、表现及特点」山西师范大学硕士论文.
- 李卓. 2007. 「从“良妻贤母”到“贤妻良母”的不同命运—近代中日女子教育比较」『日本学论坛』1 : 3-8.

- 梁漱溟·梁漱溟. 1936. 『近代中国女子教育』. 正中书局.
- 梁启超. 1986. 「变法通议·论女学」『饮冰室合集』1. 中华书局.
- . 1986. 「記江西康女士」『饮冰室合集』1. 中华书局.
- . 1986. 「論中国積弱由于防弊」『饮冰室合集』1. 中华书局.
- . 1987. 「倡設女学堂啓」『饮冰室合集』2. 中华书局.
- . 1981. 「女学堂试办章程」舒新城编『近代中国教育史料』. 人民教育出版社.
- . 1922. 「我对于女子高等教育希望特別注重的几种学科」『饮冰室合集』38. 中华书局.
- . 1922. 「人權与女權」林文光選編『梁啟超文選』. 四川出版集團·四川文芸出版社.
- 刘海鵠. 2005. 「论梁启超兴女学的伦理意蕴」『吉首大学学报（社会科学版）』26-1 : 46-48.
- 刘堃. 2011. 「“理而情”的选择：论梁启超早期女学思想」『南开学报（哲学社会科学版）』2 : 94-102.
- 刘丽威. 2001. 「浅谈中国近代关于贤妻良母主义的论争」『妇女研究论丛』3 : 39-43.
- 刘钊. 2004. 「“贤妻良母”的文化演变及现实诉求」『东疆学刊』21-2 : 34-38.
- 吕美颐. 1995. 「评中国近代关于贤妻良母主义的论争」『天津社会科学』5 : 73-79.
- 孟祥才. 1980. 『梁启超传』. 北京出版社.
- 舒新城. 1961. 『中国近代教育史资料』下. 人民教育出版社.
- 谈儒强. 2006. 「宜家善种作新民—梁启超女学观探索」『河北师范大学学报（教育科学版）』8-4 : 30-34.
- 向仁富. 2005. 「梁启超女权思想探索」『西南民族大学学报·人文科学版』26-5 : 335-340.
- 肖海英. 2011. 「“贤妻良母注意”：近代中国女子教育主流」『社会科学版』8 : 41-47.
- 王冰. 2010. 「戊戌时期梁启超女子教育思想的形成及特征」『黑龙江史志』230 : 212-214.
- 汪麟麟·胡备. 2008. 「从“良妻贤母”到“贤妻良母”——近代日中女子教育的初步比较」『辽宁医学院学报（社会科学版）』6-4 : 71-73.
- 张爱华·陈月霞. 2010. 「论梁启超的女子教育思想」20-1 : 92-96.
- 赵启平. 2010. 「梁启超女子教育思想及其当代价值」『郧阳师范高等专科学校学报』30-5 : 69-73.
- 郑雷. 2010. 「也论“贤妻良母”」『中华女子学院学报』18-5 : 82-86.
- 周恩来. 1942. 「论“贤妻良母”与母职的辩证思想探析」『解放日报』1942年11月20日.